

# 平成20年度の保険料額 が決まりました

7月中旬までに保険料額決定通知書をお送りします。これまで加入していた保険の種類などによって、保険料の納付方法や時期が異なりますのでご注意ください。

## 【保険料の納付方法】

【A】○年金が年額18万円以上の人  
年金からの天引き(特別徴収)

【B】○年金が年額18万円未満の人  
○介護保険料とあわせて保険料額が、年金額の2分の1を超える人  
○年度途中で被保険者になった人  
納付書や口座振替で合志市に納付(普通徴収)

## 【被保険者別の保険料の納付時期】

### ①平成20年4月から納付が始まっている人

平成19年9月末で、国民健康保険に加入していた人で、【A】の人は平成20年4月から特別徴収が始まりました。

### ②平成20年7月から納付が始まる人

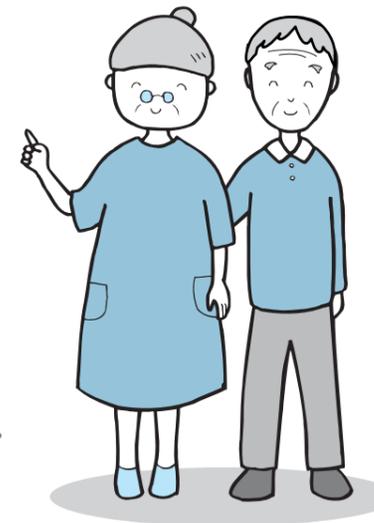
社会保険の被保険者本人や、平成19年10月以降に75歳になった国民健康保険に加入していた人で、平成20年7月から普通徴収になります。

ただし、平成20年10月から特別徴収になる人もいますので保険料額決定通知書でご確認ください。

### ③平成20年10月から納付が始まる人

社会保険の被扶養者だった人で、【A】の人は平成20年10月から特別徴収になります。【B】の人は平成20年10月から普通徴収になります。

(平成20年4月から9月までは保険料の負担はありません)



問い合わせ先  
高齢者支援課  
(西合志庁舎)  
☎242-1109

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証の更新手続きは忘れずに!

すでに限度額適用・標準負担減額認定証をお持ちで、更新が必要な人には、7月中に熊本県後期高齢者医療広域連合から申請書が送付されます。

ご記入のうえ、8月中に高齢者支援課へ提出してください。

また、入院中(予定)でまだ限度額適用・標準負担減額認定証をお持ちでなく該当する人は、高齢者支援課で手続きをしてください。

## 国民健康保険の 限度額適用 限度額適用・標準負担減額 認定証の更新は忘れずに!

限度額適用認定証の交付を受けている人は、入院のときに、医療機関の窓口で、保険証と認定証を提示することによって、本人の負担する一部負担金が限度額までの支払いとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

この認定証は、7月31日で有効期限が切れます。更新手続きのお知らせを7月中旬に郵送しますので、更新手続きをお願いいたします。

### ●問い合わせ先

健康づくり推進課  
国保年金班(西合志庁舎)  
☎(242)1183



# 保育所設置認可希望者募集

本市の南部市街化区域とその隣接地域では、認可保育所が不足しています。今後も不足が見込まれるため、保育所を設置し、設置認可を希望する事業者を次のとおり募集します。

### ●設置区域

合志市の旧西合志町市街化区域とその隣接地域で、かつ国道387号線から南東側の地域。

### ●応募資格

- (次の要件をすべて満たしているものとする)
- (1) 社会福祉法人または開設までに社会福祉法人認可を受けることが見込まれるもの
  - (2) 保育事業の経験等を有する法人等〔施設長(予定者)の経験等〕
  - (3) 市町村民税の滞納がないもの〔団体の代表者および施設長(予定者含む)〕

### ●保育所開設時期

平成22年4月1日までに開所すること。

### ●土地

保育所を設置する土地は、保育所設置認可希望者(申込者)で用意すること。

### ●施設整備等

土地の取得費と施設整備費等に要する経費は、すべて自己資金等での対応とする。

※今回の施設整備については「合志市保育所施設整備補助金交付要綱」は適用しない。

### ●定員等

保育所の施設規模は、90人以上とする。ただし、開設時の定員は60人とし、段階的に定員増を行なうものとする。(児童福祉法等及び児童福祉施設最低基準(厚生労働省令)を遵守すること)

### ●提出書類等

「合志市保育所設置認可希望者募集要項」による。(必要な書類は子育て支援課でお渡しします)

### ●提出期限

7月15日(火)～9月1日(月)  
午後5時必着(※必ず持参してください)

※受付時間は、午前8時30分～午後5時  
※土曜・日曜・祝日は、受付を行いません。

### ●提出・問い合わせ先

子育て支援課(西合志庁舎)  
☎242-1159



## 行政経営マネジメントのための

# 市民意識調査結果

4月末から5月にかけて実施した「市民意識調査」では、たくさんの皆さんにご回答、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

回収の概要についてお知らせします。

- 対象 18歳～74歳の市民3,000人
- 回収状況 1,113通
- 回収率 37.1%

集計した結果は、行政評価のための実績値として活用するとともに、寄せられたご意見は、次の事業展開や施策の改善に生かしていきます。

人と自然を大切にしたい協働によるまちづくりを基本理念に、経営感覚をもって行政運営を行なうため、毎年実施していく予定ですので、ご協力をお願いします。

集計結果と寄せられたご意見は、市ホームページや情報公開コーナーで公表します。

### ●問い合わせ先

企画財政課 政策企画班(合志庁舎)  
☎248-1813

## 強調月間

# 7月は社会を 明るくする運動

さまざまな犯罪、いじめや不登校、ひきこもりなどが大きな社会問題となっています。

これらは、急速に社会の機能が弱まり、住民同士のふれあいや親子の対話が減ったことが原因だとも言われています。

このような中、大人も子どもも夢を持って支え合って生きていける明るい地域づくりを目指すために、7月を強調月間として「社会を明るくする運動」が全国的に展開されています。

市でも非行や犯罪のない明るい社会を築いていくために、関係団体と協力し運動を推進していきます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ●問い合わせ先

総務課 交通防災班(合志庁舎)  
☎248-1112

